

麻酔科指導医更新申請について【2018 年度迄に更新申請を行う方】

麻酔科指導医（以下指導医）は、「認定制度細則麻酔科指導医に関する細則」に則って審査されます。

申請方法は Web 申請を行い、書類を提出し申請手続きを完了してください。書類が届かない限り申請は完了されておらず申請受理となりません。

また、一旦振り込まれた審査料はいかなる理由があっても返還されません。審査料を支払われ、書類が期日までに届かない場合は、申請未完了となる上に、審査料は返還されませんので十分ご注意ください。尚、申請書類は必ず郵送してください。

■申請資格

- 1) 指導医資格の有効期間が終了する年度に達している正会員または名誉会員であること。
- 2) 指導医の資格を取得後、引き続き麻酔科関連業務に専従<*注>していること。
- 3) 更新申請する年の5年前の4月1日から更新申請する年の3月31日までに相当の診療実績があり、かつ所定の学術集会等への参加実績および指導実績があること。

*注...専従とは以下に掲げる業務を主たる業務とし週3日以上携わっていることをいい、業務に従事する施設は複数にわたることができます。

ただし、基礎的研究にのみ従事している期間は除きます。

- (1) 周術期における麻酔管理に関する臨床または研究
- (2) 疼痛管理に関する臨床または研究
- (3) 集中治療部、救急施設等における重症患者の管理に関する臨床または研究

※研究(国内・海外留学)に携わっている場合は、審査対象となるため、研究内容の説明(任意様式)・在籍証明書・研究業績(論文のコピー等)を提出してください。

※施設長(大学学長、医学部長、病院長)またはこれに準ずる職責にあり、麻酔および麻酔管理業務の統括を行っているものは指導者としての実績を考慮し、上記麻酔科関連業務への専従規定を免除されます。

■申請の受付期間:毎年9月1日～10月31日

指導医の有効期間が終了する前年の9月1日～10月31日です。

更新対象者へは事務局より連絡します。尚、申請締切日に Web 申請を行った場合の申請書類郵送受付けの締切は10日後(消印有効)とします。この期間までに申請書類を提出しない場合は申請無効となり支払い済の審査料は返還されませんのでご注意ください。また、パソコン環境等を理由とした締め切り後の申請についても特別措置はございません。ご注意ください。

■申請手順:以下の手順で Web 申請を行い,必要書類一式を事務局に送付ください。

1. 本会ホームページの会員ページ「マイページ」にログイン
2. 「マイページ変更・学術集会事前予約・選挙・e-learning に関してはこちらをクリック」→「認定申請」を選択
3. 学歴,職務経歴,麻酔経歴,臨床実績,学術単位等,必要事項を入力する。
4. Web から認定審査料を支払う。(クレジットまたはコンビニ決済を選択)
 - * 一旦支払われた審査料はいかなる理由であっても返還しません。
 - * コンビニ決済の場合,支払い期日までに支払いを完了されなければ再度 Web 申請をやり直していただくことになりますのでご注意ください。
5. Web から申請に必要な書類を印刷する。
6. 職務経歴書,麻酔経歴書に所定の署名と印,臨床実績証明書に所定の署名を貰う。
7. その他申請に必要な書類を揃え,申請書類一式を事務局に送付する。
8. 事務局で,Web からの申請があること・審査料支払いがあること・申請書類が届いていることが確認できた時点で申請受付完了。

(Web で作成した書類を事務局に提出して申請手続き完了です。Web の申請のみでは正式な申請と見なしませんのでご注意ください。)

- * 申請画面上に沿って必要事項を入力し,手続きを進めてください。
- * 申請書類については,下記「申請書類について」をご参照ください。
- * 申請後,認定審査委員会で書類審査を行い,本会の会員情報に登録されているアドレス宛にメールで合否をお知らせします。

■申請書類について

下記の申請書類が必要です。押印等必要な対応後,必ず事務局へ送付して下さい。

1) 麻酔科指導医更新認定申請提出必要書類送付書

- ・Web 申請完了後にダウンロード可能となります。
- ・コンビニ支払いを選択した場合,コンビニ支払い完了後にダウンロード可能となります。

2) 職務経歴書のコピー

- ・更新申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請時現在に至る経歴の記載と,施設長の署名と公印の捺印が必要です。
- ・施設長が勤務当時と申請時現在で異なる場合は,申請時現在における当該施設の施設長の署名と公印の捺印で結構です。
- ・ご自身が施設長の場合は,自署の上,公印を捺印して下さい。

注)職務経歴書における公印の捺印は,全て施設の公印になります。

3) 麻酔経歴書のコピー

- ・更新申請する年の5年前の4月1日から申請時現在に至る経歴の記載と、麻酔科責任者の署名と捺印が必要です。
- ・麻酔科責任者が勤務当時と申請時現在で異なる場合は、申請時現在における当該施設の麻酔科責任者の署名と捺印で結構です。
- ・ご自身が麻酔科責任者の場合は、施設長の署名と捺印が必要です。

4) 臨床実績報告書5年分のコピー(各年度、各施設毎に作成したもの)

- ・臨床実績報告書には麻酔科責任者の署名が必要です。ご自身が麻酔科責任者の場合は、自署して下さい。ただし、ご自身が麻酔科責任者であっても非常勤の場合は施設長の署名として下さい。

5) 指導医実績目録のコピー

- ・更新申請する年の5年前の4月1日から更新申請する年の3月31日までの実績を記載して下さい。
- ・指導医実績目録には実績証明書類のコピーを添付して提出して下さい。

*すべての提出書類の原本はお手元に保管しておいて下さい。

*職務経歴・麻酔経歴がない期間や麻酔科関連業務に専従できない期間がある場合、必ず申請者の署名・捺印による理由書を添付して下さい。理由書の様式は「関連書類:理由書(サンプル)」を参照して下さい。

■審査の方法

原則として書類審査ですが、認定審査委員会が必要と判断したときには、実地審査をすることがあります。

■審査料

審査料は20,000円です。Web申請画面の案内に沿って審査料を払い込んで下さい。クレジット決済またはコンビニ決済が選択できます。コンビニ決済が選択できるのはWeb申請締切の10日前までとなります。

尚、既納の審査料はいかなる理由があっても返還いたしません。

■提出方法

任意の封筒をお使いいただき、必ず、『指導医更新申請用』と朱書きの上、原則として簡易書留もしくは宅配便でご送付下さい。

送付先は下記「提出・問い合わせ先」として下さい。審査に係る書類の不備について連絡を受けたにも関わらず、指定期日までに提出がない場合審査を行わないことがあります。

■登録手続

合格通知は本会の会員情報に登録されているアドレス宛にメールでお知らせします。認定審査委員会委員長からの認定通知を受領後、

2週間以内に指導医登録料 10,000 円を払い込んで下さい。登録料の払込を確認後、年度末に認定証を送付します。

2週間後納付が確認されなかった場合、合格は無効となりますので、ご注意ください。

登録日は、認定審査に合格した年度の翌年度 4 月 1 日となります。

申請書類記入要領

1. 申請提出必要書類送付書

必要提出書類のチェックリストを必ず確認した上で、すべての書類と一緒に提出してください。

2. 臨床実績報告書

臨床実績報告書には麻酔科責任者の署名が必要です。ご自身が麻酔科責任者の場合は、自署して下さい。

ただし、ご自身が麻酔科責任者であっても非常勤の場合は施設長の署名として下さい。

ペインクリニックの場合は、1 患者を 1 症例とします。

集中治療の場合は、1 患者の主な疾患の術後管理を 1 症例とします。

3. 指導医実績目録

単位については、【実績目録単位表(2016/11/25 版)】の PDF ファイルをご参照下さい。

1) 学術集会等への参加による実績.....4 単位

・学術集会等への参加による実績は、全て日本麻酔科学会が主催する学術集会への参加による実績によること。

また少なくとも 1 回は、日本麻酔科学会年次学術集会への参加による実績でなければなりません。

2) 指導実績.....4 単位

・指導実績は①研究指導実績、②臨床指導実績、③医師指導実績、④教育実績、⑤社会活動実績の組み合わせになります。

注)②臨床指導実績、③医師指導実績の算定単位は 10 分の 1 で換算してください。

・4 単位には、必ず①研究指導実績 1 単位を含まなければなりません。

・①研究指導実績は最大 3 単位まで使用できます。3 単位以上は認められません。

・①研究指導実績以外の不足する単位は、②～⑤のいずれか、あるいは複数の組合せによって充たす必要があります。

①研究指導実績(1 単位は必須。最大 3 単位まで算定可能。)

※研究指導実績単位は筆頭発表者、共同発表者の区別なく、単位表に掲げる

単位を算定できます。

②臨床指導実績

臨床指導実績の算定については算定例をご参照下さい。

臨床指導実績表は麻酔科指導医申請書類からダウンロードできます。ダウンロードが出来ない環境にある方は事務局までお問い合わせ下さい。

※算定表は麻酔科以外に独立した科がある場合でも1施設1枚ですのでご注意ください。

③医師指導実績

医師指導実績は、専門医、指導医以外の麻酔科業務に従事する医師(被指導者：研修医も含む)の指導に対して算定します。医師指導実績表は麻酔科指導医申請書類からダウンロードできます。ダウンロードができない環境にある方は事務局までお問い合わせ下さい。

※算定表は麻酔科以外に独立した科がある場合でも1施設1枚ですのでご注意ください。

④教育実績

教育実績は、申請者が医学生や医療従事者等に講義や実習指導を行ったとき、算定します。講義や実習指導の対象が異なれば、それぞれを算定できます。詳しくは、下記「5. 教育実績単位について」をご参照ください。

⑤社会活動実績

社会活動実績は、市民等に対して公開講座・心肺蘇生実習指導等を行ったとき、算定します。詳しくは、下記「6. 社会活動実績単位について」をご参照ください。

4. 実績証明書類(コピーを送付のこと)

・ 学術集会への出席: 当該学会の参加証。

なお、日本麻酔科学会年次学術集会の参加証については、2006年度以降発行しておりません。事務局でデータ確認いたしますので、参加証のコピー添付の必要はありません。尚、2008年度の支部学術集会、リフレッシュコースについては必ず参加証のコピーが必要です。

・ 学術集会への発表: 抄録

注) 証明書類として抄録と学術集会の名称、回、会期が確認できるもの(抄録の表紙またはHP)を併せてご提出ください。

・ 学術出版物への発表: 当該論文のコピーまたは別刷

注) 証明書類として論文のコピーの場合、出版物の名称、発行日、号が確認できるものを併せてご提出ください。

※実績目録の番号[1—(1), 1—(2), 2—(1), 2—(2)...]を
右上に記載し、番号順に重ねて左上をホッチキスで留めて下さい。

5. 教育実績単位について

医学生(看護学生・医療関係学生を含む)・医療従事者(救急隊員を含む)を対象に行った講義(チュートリアルを含む)・実習指導等の実績に対し、以下の基準で算定した単位を申請者に与えます。

- (1) 申請者が医育機関に所属している場合 0.1 単位/年
- (2) 申請者が医育機関以外の施設に所属している場合 0.2 単位/年

- ・一連の講義・実習に対して単位を当該年度に算定します。
- ・学生の講義・実習の場合には対象学年が異なればそれぞれ単位を算定できます。
- ・非常勤講師等で複数の施設で教育を行った場合はそれぞれ単位を算定できます。
注)申請の際には、講義・実習指導を実施したことを証明する資料(実習予定表、施設からの証明書など、コピー可)を必ず添付してください。

6. 社会活動実績単位について

市民を対象とした講演・蘇生実習指導等の社会活動の実績に対し、以下の基準で算定した単位を申請者に与えます。

社会活動実績 1 活動につき 0.2 単位

注)申請の際には、社会活動を実施したことを証明する資料(開催案内、主催者による証明書など、コピー可)を必ず添付してください。

暫定申請について(更新の猶予)

1. 暫定申請の該当者

①妊娠、出産、育児あるいは病気による長期療養のため、1年以上麻酔科
関連の臨床業務に従事できなかったとき

②海外研修等により1年以上海外に居住したとき

- ・以上に該当する方は、2年間を限度に指導医更新の猶予申請をすることが出来ます。
申請書は指導医更新特例申請書をそのままお使いいただけますが、更新申請同様に、5年分の職務経歴書、麻酔経歴書、臨床実績報告書の提出が必要です。
- ・更新の猶予が認められた場合、猶予期間終了年度に更新申請をして下さい。
- ・更新申請の際には、必要な単位数に猶予期間1年につき0.5単位が加算されます。
(加算単位は「指導実績」に加えて下さい。)

2. 手続

①指導医更新特例申請書

※診断書, 出産証明書, 海外研修先からの証明書等を添付して下さい.

②職務経歴書・麻酔経歴書・臨床実績報告書(5年分)

③審査料(20,000円)

更新辞退者の手続について

・指導医更新を辞退される方は, 指導医辞退届を使用して手続して下さい.

提出・問い合わせ先

〒 650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目5番2号

神戸キメックセンタービル3階

公益社団法人 日本麻酔科学会認定審査委員会

TEL 078-335-6078 FAX 078-306-5946